

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

令和 8 年 3 月
学校法人十文字学園

目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 学生募集、大学広報に関する計画	
(2) 教育の質に関する計画	
(3) 学生生活の充実、学生の満足度に関する計画	
(4) 就職支援・就業力の育成に関する計画	
(5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画	
(6) 国際交流に関する計画	
(7) 大学固有の管理運営に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	10
(1) 生徒募集、学校広報に関する計画	
(2) 教育改革、教育の質に関する計画	
(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画	
(4) 生徒支援、生徒の満足度に関する計画	
(5) 教育体制及び学校改革に関する計画	
(6) 国際交流に関する計画	
(7) 中高固有の管理運営に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	14
(1) 園児募集に関する計画	
(2) 教育・保育に関する計画	
(3) 保護者との連携に関する計画	
(4) 十文字学園女子大学との連携に関する計画	
(5) 地域との連携に関する計画	
(6) 幼稚園固有の管理運営に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	16
(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画	
(2) 内部質保証に関する計画	
(3) 人事・組織に関する計画	
(4) 財政基盤に関する計画	
(5) 施設整備に関する計画	
(6) 広報に関する計画	
(7) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	19

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 十文字学園女子大学

(1) 学生募集、大学広報に関する計画

【中期目標（以下、同じ）】

建学の精神やアドミッション・ポリシー等のもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。

【中期計画（以下、同じ）】

- 本学の強みや特色、方向性を再定義し、教職員全体に共通理解として浸透させる。
- 各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
- 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

【令和8年度事業計画】

- ・ 本学ブランドの全学的な共有・浸透を図るため、ブランド内容を整理するとともに、ブランドに基づく教育・研究・地域連携の強み・特色・方向性について、具体的事例を通じて教授会などで説明し、ホームページへ掲載する。
- ・ 第四次教育体制改革における、教育人文学部の改組、ライフサポートプログラム「ことサポ」と副専攻制度などを、受験生や高校進路指導部を中心に、あらゆるステークホルダーに対して積極的に訴求し、入学者を確保する。
- ・ メールアドレスやLINEのお友達の獲得を推進し、本学の取組や学びの魅力をプッシュ型で発信することで、オープンキャンパスへの来場につなげる。
そのほか、地方の受験生など来校が難しい受験生に対しては、LINE相談やオンラインによる説明の機会を引き続き提供していく。
- ・ 総合型選抜Ⅱ期において併願制を導入することにより、受験機会の増加をアピールし、志願者の増加を図る。
- ・ 一般選抜S・A日程において、2科目受験を必須とする。1科目においては、受験した2科目のうち高得点の科目を採用し、一定の学力を有する学生の入学を促進する。その一方で、1科目入試の同時出願を無料とすることで、受験生に対し、受験機会の増加につながるメリットを提供する。
 - ・ 大学の教育・研究活動や学生の活躍及び改組に関する情報を、学内外に広く可視化する取組を強化する。また、広報力及びブランディング力の向上につながる体制を構築する。
- ・ ホームページにおける各学科の見せ方についても適宜、改善する。
- ・ 受験生をはじめとする各ステークホルダーへの効果を考慮し、学生の活動及び教員の教育・研究に関する情報発信を強化する。また投稿内容やターゲット層に応じた企画を充実させ、フォロワー数の獲得につなげていく。
- ・ 教員・学生による社会連携活動の情報を整理・共有し、その活動内容を発信する。特に、本学の教育ビジョン（「学生が自ら学び、成長し、社会で活躍できる女性へと歩むことを支える女子大学」「地域社会とともに歩み、地域にとってなくてはならない女子大学」）が表れる連携事例を重点的に紹介し、学内外の認知向上を図る。
- ・ プレスリリース発信数の増加に向け、元となる情報収集方法の見直しや、情報が集まる仕組みづくり、また、有識者によるプレスリリース勉強会を開催し、メディア訴求力を一層、強化する。また、教職員全員が広報発信に関わる体制を構築する。
- ・ 高校生の進路検討スケジュールや高校の学事にあわせ、最適なタイミングで本学の魅力を発信していくとともに、オープンキャンパスや入試に関する情報も発信する。また、進路情報会社を活用する際には、各社の特徴を生かし、資料請求数を最大化でき

るよう努める。

(2) 教育の質に関する計画

全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。

- 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
- 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
- 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
- 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。
- 学生の満足度が高まる学修の開発・実施を推進し、多様な学びと成長の機会を提供するとともに、個に応じた学修を支援する。

【令和8年度事業計画】

- ・シラバス、ルーブリックの使い方、履修と学修ポートフォリオの見方を関連付けた資料のアップデートを図るとともに、学生本人の資料活用を促し、利用度を高める。（学生へのUNIPAでの掲示による周知は閲覧率を現在の3割程度から6割程度まで上げるものとする）
- ・学びや成長を記録する「マイステップ」について、各学年の必修授業の一部を使って入力する取組組を実施する。また「学生カルテ」の機能の活用について、具体的方法を検討する。
- ・ディプロマサプリメントの活用のために必要な「マイステップ」の記入の仕組みについて、引き続き説明を行い、活用促進に努める。また、令和9年度から導入する副専攻についてもディプロマサプリメントへの記載にむけて準備を行う。
- ・共通科目「はじめてのデータサイエンス」（数理・データサイエンス・AI教育認定プログラム）の内容についてアップデートするとともに、上位プログラム（応用基礎レベル）の一学部等での導入についても検討する。
- ・クォーター制の部分的な導入を試験的に実施するための具体案を作成する。
また、導入済み又は導入を検討している他大学へのヒアリングを継続して行い、100分授業のメリット・デメリットを明らかにし、教職員の勤務時間（シフト）や施設利用時間の延長、安全面、課外活動等への影響について提案を行う。
- ・オンデマンド形式での授業実施を推奨・促進する。また、収録・配信システムやソフトについての予算措置も併せて検討する。遠隔授業が定着している科目については、総合教育システム GAKUEN 中の「遠隔授業」を活用し、促進を図る。
- ・令和9年度の共通科目変更に伴い、寄附講座及び産学連携学習活動を行う科目のすみ分けを行う。寄附講座においては、学生による授業評価やアンケート、学生交流会の意見等をもとに担当企業等とブラッシュアップを図り、特色ある科目を開講する。
- ・令和9年度に向けて教育課程を視野に入れ、産官学民連携を推進する授業をパイロット的に複数実施する。あわせて、産官学民連携を推進するための基盤・仕組みを整える。また、共通科目で授業を実施する利点を生かし、複数の学科・教員が連携授業に携わり、さまざまな学科の学生が、各学科の学びや個性を生かしながら協働できるよう、魅力的な授業を展開する。

- ・次期改組計画に向け、令和9年度からの教育課程の開講準備と並行して、学生の主体的な参加を促進する授業の支援方法を検討する。
- ・コース学習を含めたクラスプロファイルの活用の推進について、適宜、研修等を実施する。
- ・導入したオンデマンドシステムを利用した授業を実施し、授業の担当教員とすり合わせを行いながら、システムの評価、課題の洗い出し、及び運用フローの確定を行う。
- ・「UNIPA 勉強会」の結果を踏まえ、コース学習機能を含む UNIPA の利用状況を整理した上で、コース学習機能の統一的な活用方法を検討し提示する。
- ・総合教育システムの再リースの可否を検討するにあたり、より具体的な費用見積りを行うとともに、各社システムの特長を比較表にまとめる。
- ・教員に配布したノート PC の活用状況を確認しつつ、BYOD 促進のための要件を整理し促進方法等を教員に情報共有する。また、電子教科書の導入について、継続して検討を進める。新たに、令和7年度に導入した生成 AI ツールについて、学修等への活用事例を収集し、学内で共有できる環境を検討する。
- ・学生が求めている「楽しく学びたい」視点を大切にした科目の開発を検討する。
- ・学生の満足度向上のため、キャリア支援と連動した実践的な学修プログラムや、自分の成長が実感できる機会を提供するため、共通科目・各学科科目において、産官学民連携に基づく授業を実施する。また、学生のニーズに合わせた支援を行うために、学生の声を即時的に生かす仕組み作りに着手するとともに、ロールモデルとなる学生を輩出し、在学生在が社会で活躍する自分を想像できるような環境づくりを行う。
- ・学生の満足度向上のため、学修面での不安感や心配の原因となる基礎学力不足を補うための講座等を検討する。また、就職に向けて、社会人として必要な数的処理能力の向上を図る。

教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断の PDCA サイクルを展開する。

○学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。

○客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。

○教学 IR を活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

【令和8年度事業計画】

- ・ループリックや学修ポートフォリオの学修度等について、さらに理解や関心を深めるため、他大学等の事例を収集し、改善に向けた FD・SD の勉強会を開催する。
- ・令和9年度の新カリキュラム体制に関する CAP 制の実質化に向けて、意見提案を行い、改善を促す。
- ・整理・収集した教育関連データ及び検討結果を踏まえ、教育成果の把握に必要な客観的指標の体系化を進める。あわせて、指標の活用方法や評価の視点を整理し、教育改善に向けた取組に活用するための基盤整備を行う。
- ・これまでに実施した教学 IR によるデータ分析の成果を踏まえ、アセスメント指標に基づく分析手法の高度化及び活用の定着を目指す。年度ごとの推移分析や分野別比較を継続するとともに、教育プログラムの改善に結びつく分析の視点を整理し、PDCA サイクルの実効性向上を通じて教育の質保証を推進する。

- ・「授業評価アンケート」における学生からの厳しい意見に対しても、可能な限りのフィードバックを実施するよう教員へ協力を依頼する。また「ティーチングポートフォリオ」の作成に向けて検討を継続する。
- ・現行の総合教育システムに加え、新たなLMSシステムや収録・編集配信システムの導入に向けて、提案と準備を行う。
- ・教学IRに基づくPDCAサイクルの中で、明らかになった顕著な成果または課題を、学内に学生を含めて周知する。

（３）学生生活の充実、学生の満足度に関する計画

学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。

- 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。
- 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。
- 休退学者予防の対策を講じる。
- 学生の声を反映する仕組みの多様化を図る。

【令和８年度事業計画】

- ・各学科と学生支援を担当する部署との連携強化を図り、問題を抱えている学生の早期発見及び支援の充実に取り組む。
- ・令和９年度からの新教育体制の柱となる全学で取り組む学生支援体制の整備に向けて、令和７年度に実施した「担任による学生面談に関する調査」を踏まえた対応策を検討する。
- ・基礎学力補充の機会を提供し、対象学生が受講しやすい環境を工夫して創出し、受講者数の増化を図る。
- ・学友会活動が学生主体で活性化するための支援体制を検討し、構築する。
- ・学生同士の相互支援の在り方について、学生主体での検討を促すための支援を行う。
- ・学生企画のプロジェクトや交流イベント等を充実させるための支援を行う。
- ・休退学者に関する年度ごとの推移把握及び傾向分析を継続するとともに、学修状況や背景要因の整理を通じて、より実効性の高い分析の深化を目指す。あわせて、分析結果を関係会議等において共有し、休退学率の抑制に向けた検討に資する情報提供を行う。
- ・学生アンケートや自由記述等を含む教学IRデータを活用し、学生の声を多面的に把握するための整理・分析を行う。あわせて、学生の意見や傾向を可視化することにより、教育改善に反映するための情報提供を行い、学生の声を反映する仕組みの多様化に資する支援を行う。
- ・「学生の声」を通じて把握した意見や要望を学生支援の改善に取り入れる。

（４）就職支援・就業力の育成に関する計画

キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。

- キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
- 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向

上を継続する。

○「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

【令和8年度事業計画】

- ・キャリア教育共通科目については、2年生を主な対象とする適性検査対策の授業の履修率を高める。就職活動の早期化がさらに進む状況に対応し、2年生必修の「キャリアガイダンス入門」を通じて、2年生からのインターンシップ、オープンカンパニー等への参加を促進するとともに、1～2年生向けに学内で簡便に就業体験ができるイベントを新たに開催し、3年生での「キャリアサポート演習」の履修及び本格的なインターンシップ等への参加につなげる。
- ・3年生対象の就活講座を体系化した「キャリアサポート演習」を充実・改善する。就職活動の早期化は引き続き進展する見込みであることから、夏のインターンシップ等に重点を置き、夏季休暇前に多くの企業との接点を持たせるプログラムを展開する。自己分析に基づく仕事選びなど、従来型の考え方に基づいて主体的に活動できる学生が少なくなっている現状を勘案し、より簡便な企業選択の手段を提供する内容も取り入れる。単位の取得要件を見直して、効果的なイベント等への参加を促し、就活力の強化を図る。好評を得ている職種別セミナーをさらに拡充し、学生の仕事理解の幅を広げる。
- ・就職ガイダンス等全ての集団向けセミナーの開催方法について、原則として、対面・リモート・配信など状況に応じて選択できる体制を継続する。3年生の学内イベント参加率の低下が、特に後期に顕著になる傾向に対応し、前期中に、インターンシップ等に焦点を当てた企業との接点作りのイベントを新たに開催する。後期は、既存の業界セミナーと合同説明会を組み合わせたイベントや、入退場自由のイベント等を開催し、学生の就職活動期間の早期化・長期化に対応した支援を行う。
- ・過去の就職実績や新規訪問企業の拡大を通じて、著名企業等との情報交換を行い、学生の応募・内定につなげる。売り手市場の継続を勘案し、著名企業等の学内セミナーへの招聘をさらに増やすとともに、引き続き学校推薦など学生の目に留まりやすい応募形態を企業と企画する。上場企業向け就活セミナー参加者には、特にキャリア意識の高い学生として、著名企業等からの大学独自求人进行を個別に案内する。
- ・早期化の流れに即した就活支援をより多くの学生に提供し、就職率を維持・向上させる。併せて学内連携をより進め、留学生や学園生活に困難のある学生への就職支援を強化する。
- ・全学生を対象とした産学連携活動を、引き続き企画し実施する。社会連携部署にとどまらず、企業と接点のある各部署からの情報も得て、優良求人やインターンシップ先のさらなる獲得につなげる。
- ・専門的に指導する3チーム体制（教員採用試験対策チーム、公務員保育士幼稚園教諭試験対策チーム、公務員試験対策チーム）を維持し、教員（小学校・養護・栄養・特別支援等）、地方自治体の公務員（事務職・行政職、保育士・幼稚園教諭、介護職等）について対策講座を充実させ、採用試験合格に向けた志望別対策指導を行う。完全実施を目標とし、学生への働きかけを強化する。あわせて、関係構築のため自治体訪問を行う。
- ・多くの卒業生が社会で活躍し、いくつかの企業では採用側として活動している状況を踏まえ、卒業生同士の関係性を活かした転職支援も新たに行う。また、女性の生涯にわたる活躍に必要な資質を在学生に育成するため、必修のキャリア科目である「キャリアガイダンス入門」の内容改善を促進する。

(5) 研究および社会連携活動の活性化に関する計画

研究および社会連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および社会連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。

○学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。

○地域とともにある大学として、地域や地方公共団体、産業界、研究機関、教育機関等との社会連携活動を展開する。

○地域を志向した教育・研究を充実させ、所在する埼玉県や新座市での立ち位置を確立する。

【令和8年度事業計画】

- ・研究所・プロジェクト研究費等の研究に関し、本学の魅力・教員の行う研究の魅力を発信できる場を整える。具体的な実施方法を検討し、運用ができるよう整備する。また、産学連携を通じ企業と教員の共同研究等をさらに活性化し、研究成果（共同開発品等）をもって本学のブランドイメージを高めていく。なお研究所の再編を通じて、学部・学科の特色と連動した重点研究領域を明確化し、研究推進力を強化する。
- ・学内における「企業連携の仕組み化」及び「仕組化の方法」について他部署とともに検討し、社会連携（産学連携、地域連携）の成果を、長期インターンシップや就職も含め、学生に還元するサイクルづくりにつなげる。また、地元の公共団体や企業等のリスクリング等、地域における「新しい学びの場」を提供するための情報を収集する。
- ・学生の社会連携活動を支援するセンターの活性化に向けた取組を推進する。
- ・昨年度より開始した、学生・教員による「教職の魅力を伝える高校訪問」の継続実施に加え、教員免許取得が可能な学科以外の学科についても「資格」を切り口とした情報提供による高大連携の構築に努める。
- ・教職員向けに顧問弁理士による地元（埼玉県や新座市）を志向した産学官連携活動推進に関する研修会を実施する。
- ・専門性のあるコーディネーターのもと、学生のボランティア活動の促進を支援し、地域課題の解決に向けて主体的に行動できる学生の成長の場の充実を図る。
- ・県内の55歳以上を対象としたリカレント教育の推進など、地域を対象とした学びの受け皿についての検討に着手する。

(6) 国際交流に関する計画

グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。

○異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。

○学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。

○海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

【令和8年度事業計画】

- ・国際交流サークルのメンバー募集の強化及び定期的なイベントの実施を通して国際交流サークルの活性化を図る。そのため、サークル活動を継続的に支援できる新たな教員の参画を促す。

- ・国際バディ制度については、各学科の協力を得ながら、留学生と同一学科の日本人学生がバディとなることを基本とした仕組みの構築を進める。さらに、定期的なフォローアップの機会を設けることで、交流が停滞しないよう支援を行う。
- ・大学の同窓会組織である若桐会の定期総会への参加を国内に在住する卒業生（元留学生）に促す。また、学園祭に招待し、在学生を含めた交流の機会を創出する。
- ・卒業生（元留学生）が母校とのつながりを継続的に感じられる環境を整えるため、同窓会ネットワークの形成を目指す。
- ・大学の様子や卒業生（元留学生）の近況を取りまとめた「留学生・卒業生だより」を作成し、国内外の卒業生に向けて配信するとともに、本学ホームページに掲載することで、継続的な情報発信を行う。
- ・留学プログラムの参加促進を図るため、募集・周知方法の見直し及び改善を行う。募集開始時期の前倒しや、学内ポータル、説明会等を活用した周知の強化により、学生が早期に必要な情報を得られる体制を整える。
- ・全学の学生を対象に、アジア諸国への理解を促進することを目的として、ネパール、ミャンマー、スリランカ、台湾等の文化や社会を紹介する短時間のイベントを新たに企画・実施する。
- ・台湾及び韓国の協定校との連携強化を目的として、オンラインイベントを実施する。
- ・ノーザンライツカレッジからの受入れプログラムについては、在学生が企画段階から実施まで主体的に関われる取組を企画し、学生間の交流を促すと同時にプログラム内容の充実を図る。

留学生（別科を含む）に関する基本方針を策定する。

○新たな市場からの留学生獲得に向け、戦略的な募集活動の在り方や学費の減免や奨学金の関する制度を検討し、基本方針の一つの柱とする。

○受け入れた留学生に対する学修面・生活面・キャリア面での支援パッケージを検討し、基本方針の一つの柱とする。

【令和8年度事業計画】

- ・基本方針の策定に向けて、入学者確保に関する以下の取組を行う。
- ・中国の協定高校や中国国内で日本留学を目指す高校生へ効果的な広報手段の開発を行う。
- ・日本語学校への訪問を軸とし、日本語学校教員との関係強化を図り、校内説明会等の機会を設けることで入学生の獲得につなげる。
- ・新たな留学生獲得の方策を検討するため、他大学の学費減免率や奨学金制度について調査する。
- ・基本方針の策定に向けて、留学生支援に関する以下の取組を行う。
- ・エンロールマネジメントの視点から学部留学生の入学から卒業までの最適なロードマップを試作する。
- ・本学留学生の生活面・学習面、就職における課題について事例収集による「見える化」を行い、支援方法を検討する。

(7) 大学固有の管理運営に関する計画

学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教職員配分を行う。

○本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教職員の資質を向上させる。

○教職員の教育研究業務を支援するスタッフ及び事務職員の適正化を実現する。

【令和8年度事業計画】

- ・大学問題研究会は、時代に沿ったテーマを提供できるように調整する。また、引き続き、毎回の出席率100%を目指し、教職員の資質向上に対する意識を高める。
- ・科研費に関しては、継続して採択数の増加に注力する。具体的には、申請者及び前年度不採択者への支援を行うとともに、未応募者・未採択者に対するアプローチを検討する。また、令和8年度においては新たに、外部専門家による「科研費セミナー」を取り入れ、外部と協働して申請数・採択数の増加に努める。
- ・教員が学部生に対する倫理教育として活用できる内容の研究倫理・コンプライアンス教育研修を行う。
- ・教員評価について、目標管理、行動評価個々の目的を明確にしつつ、総合的な教員評価を滞りなく実施すると共に、引き続きPDCAサイクルを意識した運用を図る。
- ・事務職員の新任管理職へ向けた評価者研修など、大学の状況にあった研修を実施する。
- ・産学官連携活動推進に関する研修会を企画・開催し、スタッフも共に受講することで、スタッフも知識の習得、スキルの向上、ノウハウの蓄積を行う。

機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。

○大学の方針（第四次教育体制改革）に沿った組織体制の見直しを行う。

○事務組織を大括り化し、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。

【令和8年度事業計画】

- ・引き続き必要最低限の教員補充、かつテニユアトラック、クロスアポイントメントなどの新制度を意識した採用を実施する。
- ・第四次教育体制の趨勢を踏まえ、基幹教員に関する規程を整備する。
- ・業務改善提案を踏まえ、業務の効率化、高度化を図る。新しい視点として、他部署への提案に加え、自身の業務の効率化・高度化に関する改善事例の紹介等を全学的に公表できる制度として運用できるように制度を見直して、実施する。
- ・入学者の減少に伴い、学生支援組織、事務局部門など事務組織もよりミニマムな体制となるよう再編を検討する。

キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。

○キャンパスマスタープランに基づき、築50年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。

○女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。

○主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。

【令和8年度事業計画】

- ・停電等必要な調整を行い、受変電設備の移設更新を年度内に完了させる。
安全性を高める基本的な整備が進むことにより、次の段階に入るキャンパスマスタープランの見直し及び整備を実施する。

- ・建物内部及び外部における美観の整備に努める。現状を踏まえ、学内を巡視した上での気づきをもとに、壁、床、天井などの既存部分の美観整備につき、工夫を施した整備を実施する。
- ・空き研究室の移動と組み替えにより、広い面積を確保した上での整備（集合）と、各建物に1か所はスペースを確保する整備（分散）との双方を両立させるとともに、BYOD対応を含めICT環境が整った、学生が主体的に活用できる学修環境を創出する。

大学全体の内部質保証の体制を確立させる。

○大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを充実させる。

【令和8年度事業計画】

- ・アセスメント指標に基づく定期的な確認及び状況把握を継続する。あわせて、教育プログラムや取組に関する教育成果を継続的に把握し、関係部署との連携を通じて、教育改善の検討を支援することで、教育の質向上に向けた取組の定着を目指す。

危機管理体制を整備する。

○各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

【令和8年度事業計画】

- ・危機管理基本マニュアル第6章のリスク別の対応について、関連部局が個別マニュアルを作成できるように書式の整備等を行い、各部局に作成を依頼しながら、順次具体的な対応手順を整備していく。

財務短中期計画における経常収支差額ベースでの大学単体の赤字見込額からの圧縮を図る。

○人件費、教育研究費及び管理経費の削減につながる施策を実施する。

【令和8年度事業計画】

- ・入学者が減少する中で、学科及び授業の運営の実態に合わせ、臨時職員（実習指導、助手、事務系職員等）の見直しを図る。
- ・光熱水費及び廃棄物処理費の縮減計画について、学内周知を徹底し、実現可能な経費節減を推進する。
- ・経常収支差額を意識しつつ中期目標・中期計画に基づいたメリハリのある年度予算編成に取り組む。

2. 十文字中学校・高等学校

(1) 生徒募集、学校広報に関する計画

安定的な学校運営を維持するために必要な入学者数を確保する。そのために、十文字中学・高等学校の競争力、認知度、ブランドイメージを向上させる。

- 入学者の満足度を高め、魅力ある学校づくりに注力する。広報では生徒が生き生きと活躍する姿を効果的に伝え、ブランドイメージの向上を図る。
- ソーシャルメディアを活用した広報、生徒広報委員会の更なる充実を図り、募集定員の3倍の志願者数を獲得する。
- 中学入試では第1回入試の受験者を増やし、各回の倍率が1.5～2倍となるよう適切な合格ラインを設定する。

【令和8年度事業計画】

- ・各教科の教育内容の質の向上、および行事・生活指導のあり方の見直しを通じ、入学者の満足度を向上させる。
- ・SNS等を活用し、城南3区や中央線沿線などへの受験エリア拡大を推進する。中学入試の実受験者数は募集定員の3倍を維持する。
- ・第一志望者の増加を目指し、学校の魅力を多角的に発信するとともに、地域に根ざした取り組みを強化する。入試では倍率を重視した合格基準を採用する。

(2) 教育改革、教育の質に関する計画

- ①主体性の伸長、②基礎学力の徹底、③社会性の涵養を促す教育への転換を図る。
- 主体的な学びを促すカリキュラム改革を行い、探究的な学びやPBLを展開する。
- 基礎学力の定着のため、生徒の学力・理解度に最適な学習活動、授業の進度、試験、評価を行う。
- 外部コンテストの参加やPBLの企画運営、地域貢献活動、国際交流により、社会や社会人と関わる機会を持つ。

【令和8年度事業計画】

- ・探究的な学び、反転学習、教科横断的な学びを積極的に導入する。教科主任との勉強会やヒアリングを定期的実施し、指導体制を強化する。
- ・観点別評価の評価基準を見直す。基礎学力定着に向けた授業のあり方を教科全体で再構築する。
- ・企業や大学が主催するコンテスト、実習プログラムに積極的に参加する。海外大学・海外高校との交流を通じてグローバルな視点を育む。

教育の質を向上させる。

- 全校で指導方針を共有するとともに、教科、学年、分掌の教育目標を明文化し、実行プランを策定する。
- 伝統的学力（知識）と新しい学力（課題解決能力）を融合した教育内容と指導体制を構築する。

【令和8年度事業計画】

- ・実行プランの実現に向け、各部署が具体的な戦略を策定し、組織が同じ方向を目指して取り組む。
- ・教員間の相互授業参観や、外部の研究会・勉強会への参加を推奨し、組織全体の指導力を研鑽する。

(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画

生徒の多様化を受け入れ、生徒一人ひとりに合わせた指導を行う。また、社会での役割を意識して、6年間の成長率を上げる。

【中学】

- 中学3年間のうちに生徒全員が英検準2級を取得する。
- 探究的な学びを通して、主体的な学習者を育てる。
- 読解力、書く力を鍛える。
- 数学で個別最適化の授業を実践する。

【高等学校】

- （自己発信コース）ディスカッション、プレゼンテーション、リサーチを体系的に学び、研究の実践を通して技能を磨く。発信できる英語力を鍛える。
- （特選コース）高校進学（入学）時から人文・理数に分かれ、学力重視に特化し、3年間徹底して学力を伸ばす。
- （リベラルアーツコース）幅広い活動を通して自らの進路を切り開くための汎用的な思考力を養う。

【令和8年度事業計画】

（中学）

- ・英語の基礎基本を習得するための教育プランを策定する。英検の積極的な受験を促すとともに、英検 DAY の内容を充実する。
- ・探究プログラムをさらに充実させ、探究 DAY への参加を通じて生徒の主体性を伸ばす。社会課題への関心を高めるため、終礼時の発表を継続する。
- ・国語科を中心に論理表現の指導を分析・実践し、読解力および書く力を鍛える。全教科で「書くこと」を意識した指導を行い、思考力を伸ばす。
- ・個別最適化授業（J-PALM）の分析を行い、学力向上の仕組みを強化する。主体的に学びに向かう態度を養い、自走する生徒を育成する。

（高等学校）

- ・リベラルアーツコース：学習と探究に幅広く取り組み、自身の特性を伸ばす。多様なキャリアプログラムを用意し、進路の選択肢を広げる。
- ・特選コース：難関大学に関する情報提供や、企業・研究機関等への訪問体験を通じ、早期から高い進路意識を醸成する。
- ・自己発信コース：社会と接続した学びを通じ、生徒自らが MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を確立し、社会に変革を起こす人材を育成する。

生徒一人ひとりのキャリアを見据えた進路目標実現のための進学支援を行い、入学時の実力以上の大学へ進学を果たす。

- 中学では基礎基本の定着のため、各教科で授業の見直し・改善を図る。
- 高校では将来のコース統合を見据え、先行して実施可能なカリキュラム編成の形を模索する。
- 大学進学に向け、確かな学力を定着させるための授業および講習体制を再編する。

【令和8年度事業計画】

- ・授業改善および放課後の補習強化により、基礎基本の定着を図る。

（高等学校）

- ・自己発信コースの基礎学力強化のためカリキュラムを改編し、リベラルアーツコースと円滑に連動できる仕組みを構築する。
- ・全体の学力底上げと受験対応力強化のため、放課後講習を充実させる。部活動と

両立可能な仕組みを構築する。

(4) 生徒支援、生徒の満足度に関する計画

生徒及び保護者の満足度を上げる。

○心理的安全性が確保された学習環境を整備する。

○生徒の主体的な学校参画（生徒会や部活などの課外活動を含む）を通じて、自己効力感を高める。

○生徒の転退学を予防する措置を講じる。

【令和8年度事業計画】

- ・いじめ・ハラスメント防止に向けた教職員研修を実施する。生徒への周知を徹底し、相談しやすい環境を整備する。
- ・生徒の主体的な活動を支援し、学校への帰属意識を高める。自身の意見が尊重・反映される経験を通じて、自己効力感を醸成する。
- ・十文字学園女子大学心理学科との連携を強化し、不登校生徒の復帰に向けた具体的な対策を検討・実施する。

(5) 教育体制及び学校改革に関する計画

現代の多様な社会変化に対応した改革の必要性を認識し、生徒ファーストの視点での改革を進める。

○授業以外の業務の整理、分掌の見直し及び ICT 活用などによる教員の働き方改革により、生徒にかかる時間を増やす。

○キャリアプログラムを再構築する。

○適切な教員配置計画と施設整備計画を策定する。

○中学・高等学校の経常収支差額のマイナス幅を段階的に減らし、令和8年度決算において黒字化を目指す。【学外非公表】

【令和8年度事業計画】

- ・教員業務に生成 AI を活用し、業務の効率化を図る。外部講師による専門的サポートの導入を検討する。
- ・現行のキャリアプログラムを評価し、再構築計画を策定する。企業・大学との外部連携を強化し、体系的なキャリア教育を実施する。
- ・財務状況を勘案し、適正な教員配置を行う。省エネ設備等導入事業費助成事業等の採択を目指す。
- ・経常収支差額の黒字化に向け、各種補助金の獲得に努めるとともに、支出経費の抑制を徹底する。

(6) 国際交流に関する計画

国際教育・国際交流を推進し、生徒のグローバルな視野と多文化理解を深める。
海外研修を充実させ、海外の学校・大学との連携強化を図る。

- 提携校との交流プログラムの目標・計画を策定し、継続的な国際交流を推進する。
(台湾国立嘉義女子高級中学、実践大学、ワシントン大学、マレーシア工科大学等)
- 日常的な国際教育(異文化理解、英語運用力向上)を授業と連携させ、国際的な視野を持つ生徒を育成する。
- 国際教育に係る教員の指導力を向上させ、交流の成果を教育活動全体に還元する体制を構築する。

【令和8年度事業計画】

- ・既存交流プログラムを継続・発展させ、各プログラムの具体的目標を策定する。
新規提携先の開拓に向けた調査を継続する。
- ・英語4技能の向上とともに、異文化理解プログラムや外国人講師との交流機会を拡充する。英語特化イベントや国際交流行事を実施する。
- ・国際教育担当教員の研修参加や情報収集を支援し、海外の教育動向を校内に発信する仕組みを整備する。

(7) 中高固有の管理運営に関する計画

中高単体での黒字化を目指し、持続可能な経営基盤を確立する。

教職員の働き方改革を推進し、教育の質向上と経営改善を両立させる。

本学の強み・特色を再定義し、全教職員が共通理解のもとで学校づくりを進める。

○収入増加(生徒数確保)とコスト削減(業務委託・施設維持費等の見直し)を組み合わせた財務改善計画を実施する。

○教員の業務を見直し、学事暦の最適化、分掌の再編、ICT活用を通じて業務負担を軽減する。教育活動に注力できる環境を整備し、人事評価制度の導入検討を進める。

○少子化および財務状況を考慮した適正な教職員定数と人員配置計画を策定し、持続可能な運営体制を整備する。

【令和8年度事業計画】

- ・収支状況を詳細に分析し、削減可能なコストを精査する。業務作業の効率化等に向け、AI活用の試験導入を行う。
- ・教員へのヒアリングを通じて負担軽減策を検討する。学事暦の見直し案を作成し、職員会議で協議する。
- ・教職員の配置状況を分析し、業務内容と人員の最適化を図る。採用計画を財務計画と連動させて策定する。

3. 十文字女子大附属幼稚園

(1) 園児募集に関する計画

安定的な幼稚園運営を維持するために必要な入園者数を確保する。

○本園の魅力を発信し、各年度の入園者数の定員を確保する。

【令和8年度事業計画】

- ・在園児数の確保を目指して広報を強化する。特に未就園児クラスの充実を図り、満3歳児および年少児の早期獲得を注力する。
- ・預かり保育の開始時間を30分繰り上げるとともに、長期休業中の預かり日数の検討し、保護者がより利用しやすい環境を整備する。
- ・Instagram等のSNSを積極的に活用し、園の理念や日々の活動の魅力を戦略的に発信する。

(2) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○子ども達の生活をさらなる充実に努める。

○それぞれの保育者は保育力向上に努め、幼稚園全体では連携を密にして協力し、保育に当たる。

○園児の健康・安全が十分に守れる体制・環境を整える。

【令和8年度事業計画】

- ・園児一人ひとりが意欲的に活動し、人とのつながりを実感できる環境を提案・実践する。
- ・自己研鑽と定期的な振り返りを通じて、保育者としての専門性を高める。また、「連携」をキーワードに、全教職員が全園児を見守る縦横のつながりを強化する。
- ・未就園児・満3歳児クラスの重要性を全職員で共有し、サポート体制を確立する。園児相互の交流を深め、共に刺激し合い成長できる環境を整える。
- ・施設・設備の定期点検を徹底し、室内外の安全管理を強化する。危機管理マニュアルを職員会議等で共有し、大学や地域と連携した防災・防犯体制を構築する。

(3) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の育児向上につながる情報・体験を提供する。

○幼児一人ひとりの安定した生活を守りながら、保護者の多様なニーズに対応していく。

【令和8年度事業計画】

- ・行事後のアンケートおよび年度末の保護者アンケートを実施し、得られた評価・要望を次年度の園運営に確実に反映させる。
- ・講演会や勉強会を開催し、本園の目指す教育・保育への理解を促すとともに、保護者の困り感に寄り添った支援を行う。
- ・園長および教職員が子どもの育ちに関する情報を積極的に発信し、家庭と園での生活を支える共通理解を構築する。
- ・共働き世帯等の多様なニーズに応えるため、預かり保育（きりん組）の時間延長や長期休業中の開室を継続・発展させ、家庭的で安心感のある保育を提供する。

(4) 十文字学園女子大学との連携に関する計画

大学との連携を推進する。

○幼児教育を目指す学生の実習の機会に応じる。

○大学の授業・教員の研究への協力・支援に努める。

○大学教員の専門知識や経験を園の教育・保育内容向上に活用する。

【令和8年度事業計画】

- ・学生に対し、幼児教育への意欲を高める実践的な実習機会を提供するとともに、社会人としての自立を促す指導を行う。
- ・大学の授業や研究に積極的に協力し、そのプロセスを通じて自らの保育を客観的に捉え直す機会とする。
- ・大学の専門教員（幼児教育関係教員）とのつながりを深め、最新の知見を保育の質向上に反映させる。
- ・他大学の優秀な人材とも交流を図り、教職員自身の人間的・専門的な魅力の向上を目指す。

(5) 地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

○近隣の様々な関係者との連携・連帯を深める。

○地域への情報発信とともに、地域からの意見聴取の機会を設ける。

【令和8年度事業計画】

- ・近隣関係者との交流に能動的に取り組み、地域に根ざした園づくりを進める。
- ・小学校との連携を強化し、卒園後の育ちを共有することで、就学前教育のあり方を不断に問い直す。
- ・公開保育やホームページ、SNSでの発信を充実させ、地域の子育て支援拠点としての役割を果たす。
- ・地域の関係者を「関係者評価委員」に任命し、外部の視点を園運営の改善に活かす。
- ・大学教員や外部講師による講演会（「はらっぱ」等）を地域に開放し、子育て世代の参画を促す。

(6) 幼稚園固有の管理運営に関する計画

持続可能な園運営を実現するため、経営基盤と教育環境を整備する。

○幼稚園単体での黒字化を目指す。

○教職員配置計画の見直しを行う。

○安全安心環境の維持を行う。

【令和8年度事業計画】

- ・収支状況を教職員間で共有し、コスト意識を持って運営にあたる。経費の精査と効率化を徹底し、収支の改善に努める。
- ・「施設型給付園」への組織移行を見据え、補助金制度の理解を深めるとともに、適正かつ手厚い受給に向けた研究・申請を行う。
- ・園児数や配慮が必要な園児の状況を正確に把握し、最適な教職員配置を実現する。
- ・施設の老朽化箇所を特定し、優先順位に基づいた計画的な修繕・改修を実施することで、長期的かつ安全な施設利用を担保する。

Ⅱ．管理運営に関する計画

(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画

学校法人のガバナンスに関する制度改革に即し、学園組織のガバナンス体制の改革を推進する。

○制度改革に対応した、理事・監事・評議員の役割分担を見直し、適切なガバナンス組織を構築する。

○法人本部組織を見直し、人事・財務・施設等の一元管理体制を確立する。あわせて、経営判断に資する経営人材の確保・育成を行い、意思決定プロセスを高度化する。

【令和8年度事業計画】

- ・改正私立学校法等の制度改革を踏まえ、理事・監事・評議員の役割分担および運用（規程、手続、会議運営）を点検・改訂し、新体制での運用を安定化させる。
- ・法人本部の機能および業務分掌を再整理し、各校の人事・財務・施設に関する主要情報を一元的に把握・管理できる運用基盤を整備する。

(2) 内部質保証に関する計画

管理運営に関する内部質保証を機能させる。

○客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を学校運営の改善に反映させる。

○IR（Institutional Research）体制・機能を強化し、学生生徒園児数、財務、教育成果等の主要指標を可視化するデータ基盤と定例レポートを整備し、経営判断および業務改善に活用する。

○学校法人に求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、ホームページや広報誌等の各種メディアを活用し、教育・研究・社会活動・学校運営等に関する情報を積極的に公開・発信する。

【令和8年度事業計画】

- ・自己点検・評価の実施方法（評価指標、手順、フィードバック体制）を刷新し、管理運営に関する年次の評価サイクルを確立する。
- ・IR体制を強化し、学生生徒園児数・財務・教育成果等の主要指標を定義する。データ収集手順および集計基盤を整備し、各意思決定会議での活用を開始する。
- ・情報公開・発信の現状を点検し、発信テーマや頻度を整理する。公開情報の更新漏れを防止する仕組みを導入し、学園の最新情報を分かりやすく継続的に発信する。

(3) 人事・組織に関する計画

教職員が働き甲斐を持ち、意欲と能力を最大限に発揮できるよう、人事・組織施策を推進する。

○組織の業務内容・役割を見直し、指揮命令系統を明確にすることで、重複のない効率的な運営のできる組織を構築する。

○事務職員の採用手順を明文化し規則等を定め、適正な採用活動を実施する。

○学生生徒園児数計画と業務量を踏まえ、教職員配置計画（定員管理、兼務業務分担、外部委託の適正化）を見直す。適切な人材配置と人事評価制度の運用改善により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備する。

○教職員の育成方針に沿って体系的な研修制度を構築することで、業務の効率化・高度化だけではなく、能力開発を進めることで次世代のリーダーを担える人材を育成する。

○働き方改革を踏まえながら、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立する。

【令和 8 年度事業計画】

- ・学生生徒園児数計画と業務量を踏まえ、教職員配置計画（定員管理、兼務業務分担、外部委託の適正化）を見直す。適切な人材配置と人事評価制度の運用改善により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備する。
- ・事務職員採用の手順（募集～選考～内定～配置）を明文化し、関連規程・様式を整備する。実務チェックリストを作成し、選考根拠の保存を含めた適正な記録管理を徹底する。
- ・学生生徒園児数計画に基づき教職員配置を再設計する。時間外勤務削減の観点から業務プロセスを見直すとともに、教育職員の評価制度定着と事務職員の評価基準の明確化・面談運用改善を図る。
- ・階層別・職能別の年間研修計画を策定・実施する。OJT の標準化（指導計画・記録）を進め、実践的な研修を拡充する。
- ・働き方改革の推進と併せ、産業医・相談窓口・休職復職支援の動線を明確化し、ストレスチェック結果の活用や管理職向けラインケア研修を実施することで、予防と早期対応の体制を強化する。

（４）財政基盤に関する計画

財務基盤の再構築を図り、堅実な経営を維持・向上させるため、財務中長期計画を着実に実行する。

- 財務中長期計画を各校の教育研究目標と紐づけ、財務分析に基づき随時見直しを行いながら、資源を戦略的かつ効率的に配分する。あわせて、教育活動収支差額の改善に向けた緊急対応策（収入確保・経費抑制等）を実施する。
- 入学者確保の取り組みを強化するとともに、補助金や受託事業を含む事業活動収入の拡大を図り、事業活動収支差額比率の向上を目指す。
- DX 化による業務合理化を推進するとともに、省エネルギー対策を積極的に実施し、経費の有効活用を図る。
- 教育研究経費比率の向上を意識した資源配分と、教育研究の質向上に向けた特定資産の計画的な繰り入れを継続する。
- 総人件費の削減を推進するとともに、同窓会との連携を再構築し、寄付メニューの整備・オンライン化等により安定的な寄付基盤を形成する。

【令和 8 年度事業計画】

- ・財務短中期計画と各施策を連動させ、教育活動収支差額を定期的にモニタリングする。収支改善に向けた緊急対応策の実行計画を策定し、着手する。
- ・学校別の入学者確保策を具体化する。あわせて補助金等の獲得機会を整理し、申請・実施体制を整えて事業活動収入の拡大を図る。
- ・手続きの電子化やワークフロー導入等の DX 施策を選定・実施する。LED 化等の省エネルギー対策を計画的に推進し、管理経費の圧縮につなげる。
- ・特定資産への計画的な繰り入れを継続し、総人件費削減（定員管理・配置最適化・時間外削減）の具体策を実行する。同窓会との連携体制を再構築し、オンライン寄付決済の導入等を進める。

（５）施設整備に関する計画

学生・生徒・園児が学びやすく、また教職員が働きやすく、安全で良好かつ魅力あるキャンパス環境を整備する。

- 学園全体のキャンパスマスタープランを見直し、優先順位と投資計画を再整理する。

○施設の中長期修繕計画に基づき計画的な整備を行い、支出経費の平準化を図る。あわせて、遊休地・未利用スペースの活用方針（収益化や教育活動への転用）を策定・実施する。

【令和８年度事業計画】

- ・キャンパスマスタープランを再構築し、主要案件の概算事業費と財源を整理した更新ロードマップを作成する。
- ・財政状況に照らして中長期修繕計画を再点検し、実施年度を見直す。遊休地等の活用方針に基づき、賃貸・駐車場等による収益化、または教育活動への転用の可否を検討し、着手する。

（６）広報に関する計画

学園全体をはじめとして大学から中高、幼稚園まで認知度・ブランドイメージの向上につながる戦略的な広報活動を推進する。

○外部機関の活用を含めた戦略的な広報（Web/SNS、デジタル広告、入学広報との連携）を推進し、長期的なブランディングに資するPR活動を展開する。

○同窓会（さくら会、若桐会）と連携強化し、学園支援の発信拠点となるよう、組織運営・活動の充実を支援する。

【令和８年度事業計画】

- ・広告・広報体制の役割分担を見直し、デジタル広告の運用改善と入学広報を連動させたPDCAサイクルを確立する。
- ・同窓会（さくら会・若桐会）の運営体制および年間活動計画の整備を支援する。広報誌やSNSを活用し、会員向けの情報発信および寄付施策との連動を強化する。

（７）その他の管理運営に関する計画

法令を遵守した適正な学園経営を行うとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、不正行為等の未然防止を図る。

○監事監査の実施にあたっての規則等を定め、適正な監事監査の体制を構築する。

○個人情報保護、公益通報者保護、研究者の倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止等に関する法令及び学内規程の遵守に関し、研修会や学内監査の実施、監査結果の周知等によって更なる徹底を図り、コンプライアンス推進体制を強化する。

○情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、事故を未然に防止する機能を強化する。

【令和８年度事業計画】

- ・「監事監査規程」及び改正私学法で具体化された監事監査基準に則って適正に業務を執行し、会計監査人・内部監査室との適切な役割分担のもと、網羅性と重点性を両立させる。もって学園経営の向上に資する監査を実施する。
- ・個人情報保護、公益通報者保護、研究倫理、公的研究費の適正執行等の各種コンプライアンス事項について規程・体制を点検し、必要な改訂と教職員向け教育研修を実施する。
- ・情報セキュリティガイドラインおよび運用手順を更新し、端末管理の徹底と事故発生時の初動対応力を強化する。

教育研究環境の安全確保や緊急時対応のために、安全管理体制（危機管理体制）の整備、充実を図る。

○危機が顕在化した場合の対応方法の検討及び潜在的な危機（リスク）の洗い出しを実施し、より具体的な危機管理マニュアルを整備する。

○不測の事態に備え、経営リスクを低減させる危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメントを構築する。

【令和 8 年度事業計画】

- ・自然災害や情報漏洩等の潜在的リスクを再点検し、連絡網および意思決定手順を具体化する。対外的な情報発信手順を整備し、危機管理広報体制を強化する。
- ・危機管理広報の方針・手順（一次情報の集約、発信判断、メディア対応）を整備し、クライシスマネジメント体制を強化する。

Ⅲ. 施設設備に関する計画

令和 8 年度の施設設備に関する予算は、以下の通り。

施設関連支出（建物支出）	796,920 千円
設備関係支出（教育研究用機器備品支出）	131,530 千円
（管理用機器備品支出）	3,040 千円
（図書支出）	9,840 千円

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。